

カイゴとフクシ就職フェア inしが 開催要項

1 開催趣旨

滋賀県内における介護・福祉人材の確保、介護・福祉職場への就職や転職をお考えの方の就職・転職活動の支援を目的に、介護・福祉職場の職員との対話を通じて「ふくしの仕事と楽しく生きる」ことの魅力を実感し、介護・福祉職場への理解を深め、働く意欲の高揚を図るとともに、社会福祉施設・事業所とのマッチングの機会とするため開催する。

① 気軽に参加しやすく、話しやすい雰囲気づくり

気軽に参加でき、来場者と事業所の方が語り合い、来場者が事業所への理解・共感を深め、事業所への就業につながる場となることを目指します。

② WEB広告の活用等による広報でのPR

WEB 広告を活用し、県内の幅広い求職者(一般・学生)への広報を行い、就職フェアへの興味・関心をさらに高めます。

③ 来場者のブース着席数を増やす工夫

来場者へのインセンティブとして、5 ブース以上訪問した来場者には、QUO カード(1,000 円分)をプレゼントします。

2 主催

滋賀の縁創造実践センター 社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会
滋賀県介護・福祉人材センター、滋賀県

3 後援

草津市 (草津会場)

4 日時・出展法人数・会場

	開催日	時間 (予定)	出展法人数 (予定)	開催地域および会場
①	令和6年 2月3日(土)	I部 10:00~12:30	15	草津会場 草津市民交流プラザ 大会議室 (草津市野路1丁目15-5 フェリエ南草津5階)
②		II部 13:30~16:00	15	
③	令和6年 2月17日(土)	I部 10:00~12:30	8	彦根会場 アル・プラザ彦根 4階 コージータウン (彦根市大東町2-28)
④		II部 13:30~16:00	8	
⑤	令和6年 2月24日(土)	I部 10:00~12:30	15	大津会場 滋賀県庁 新館7階大会議室 (大津市京町4丁目1-1)
⑥		II部 13:30~16:00	15	

※ 法人数は会場の都合で変更することがございますのでご了承ください。

5 内容・ターム数 等

(1)各ブースでの説明会(ターム制)

法人・事業所概要や採用予定等の説明、就職・転職希望者からの様々なご質問にお答えします。

(2)ターム数・時間 等

4ターム※+フリータイム30分【計 150 分】 ※1ターム:20分説明+10分移動

来場者のブース着席数は1タームあたり、2~3名程度とします。

6 参加対象・参加費

介護・福祉職場への就職を考えている学生の方（参加無料）

介護・福祉職場への就職・転職を考えている方（参加無料）

7 出展料

出展法人様には出展料として、1回出展につき下記の金額をご負担願います。(会員の基準日はR5年11月1日現在)

①本会の縁特別会員	7,000円
②本会の会員団体・福祉施設・事業所等(①以外)	10,000円
③その他、滋賀県内の福祉施設・事業所等	15,000円

8 出展申込

滋賀県内で事業を展開する法人で出展をご希望の場合は、以下のとおり申込をお願いします。(同系列の法人による“グループ”でも可能です。事業所単位での申し込みは不可です。)

また、出展時、本センターで取り扱える求人をも有することを前提にお申込みください。(“9”参照)

申込受付期間等	申込受付期間 令和5年11月20日(月) 正午まで【厳守】 申込方法と手順 ・本センターHP [https://fukushi.shiga.jp/] トップページ“お知らせ”に申込フォームのURLを公開しますので、所定事項をご入力の上申し込んでください。ページ最下部の送信ボタンをクリックすれば申込完了です。 ・複数のお申込みが確認された場合は、締切日に近い方(日時の遅い方)のお申込みを受付けます。 ・フォーム入力が困難な場合は、お手数ですが事務局までお問合せください。
抽選方法	・各開催回で申し込みが募集ブース数を超える場合は、 第1希望の開催回ごとで抽選を行います。 ・募集枠に空きがある場合に限り、下位の希望開催回ごとで出展抽選をします。ただし、“ 出展を1回のみ ”で希望される場合は、 下位の希望開催回での抽選を行いませんので、申込フォーム内でチェックしてください。 ※ ブース番号も併せて抽選します。
通知	・ 出展決定通知、出展料お振込みのご案内は、令和5年11月下旬に文書にて発送予定です。 ・出展をお断りさせていただく場合も文書にてご連絡いたします。

9 出展決定後の手続き等について(必須)

出展決定後は必ず以下のお手続きをお願いします。

・出展料のお振込み

・本フェア特設サイトや当日資料、特設サイト用画像等の情報をご提出ください。

(お手続きの詳細は出展決定後にご案内します)

・“福祉のお仕事”への求人票登録をお願いします。(求人事業所登録が前提となります。)

10 取り扱い可能な求人範囲

【重要】

必ず以下をご確認のうえ、本センターで取り扱える求人を有することを前提にお申込みください。

当センターで取り扱うことのできる求人範囲は下記のとおりです。

- (1)社会福祉事業に従事する職業(社会福祉法人が行う公益事業に従事する事業を含む。)あっせん対象事業所は社会福祉事業を実施する事業所(社会福祉法人が行う公益事業に従事する職業を含む。)
- (2)介護保険事業所
- (3)障害者総合支援法に規定する事業
- (4)地方自治体の条例または補助に基づく福祉関係事業
- (5)行政の相談所(福祉事務所、児童相談所等)
- (6)上記(1)から(5)以外の社会福祉事業に関する分野において、社会福祉の国家資格を持つ専門職への就労あっせん
- (7)老人福祉法に規定する有料老人ホーム

※「サービス付き高齢者向け住宅」(但し「特定施設入居者生活介護」等介護保険事業であれば範囲内です)や「病院の看護職」等の求人は取扱の範囲外となります。

※事業主は労働者の募集及び採用について、年齢に関わりなく均等な機会を与えなくてはならないこととされています。この趣旨をご理解いただき、求人票提出の際には、例外的に年齢制限が認められる場合を除き、年齢制限を行わないようお願いします。

11 お問合せ

滋賀の縁創造実践センター(社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会)

滋賀県介護・福祉人材センター

くさつセンターTEL:077-567-3925 * FAX:077-567-3928

ひこねセンターTEL:0749-21-6300 * FAX:0749-21-6205